

別冊 1

「県民しあわせプラン」
次期戦略計画の策定方針

平成22年5月

政 策 部

三重県では、平成 16 年 3 月に策定した「県民しあわせプラン」の「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」を「県民が主役となって築く」という基本理念を具体化するために、第一次戦略計画（平成 16 年度～18 年度）及び第二次戦略計画（平成 19 年度～22 年度）を策定し、施策を展開してきました。

この策定方針は、現在の第二次戦略計画に替わって、平成 23 年度から「県民しあわせプラン」を推進していくための戦略計画（以下「次期戦略計画」と言います。）の策定に関する基本的な考え方を示したものです。

次期戦略計画については、今後、広く県民の皆さんをはじめ、県議会、市町からご意見等をいただき、計画づくりを進めます。

1 「県民しあわせプラン」策定後の状況

「県民しあわせプラン」策定後の状況として、主に、第二次戦略計画策定以降の県政を取り巻く状況の変化と、第二次戦略計画の進捗状況は次のとおりです。

(1) 状況の変化

「県民しあわせプラン」がめざす三つの社会像ごとの、状況の変化は次のとおりです。

(元気：一人ひとりが力を発揮し、経済や産業が元気な社会へ)

県内の経済情勢は、北勢地域を中心に、液晶や半導体、自動車関連産業等における活発な設備投資などを受け、平成 16、17 年度の実質経済成長率が 2 年連続で全国 1 位となるなど、好調に推移してきました。

しかし、平成 20 年秋以降の世界同時不況の影響を受けて、鉱工業生産指数は過去最大の下落幅を示したほか、平成 21 年には有効求人倍率も過去最低を記録するなど、本県の雇用経済情勢は急激に悪化しました。

現在では、生産等は一部に回復の動きが見られるものの、中小企業の経営は厳しく、個人消費も低い水準にとどまるなど、景気の先行きは不透明で、雇用経済情勢の回復には相当の時間を要することが見込まれています。

また、農林水産業を取り巻く状況は、担い手の不足・高齢化、価格の低迷などにより、依然として厳しい状況が続いています。

こうした中であっても、県内各地域において、中小企業と農林漁業者が連携した新たな商品開発など、地域資源を産業に結びつけようとする取組や、新たな事業分野等への対応を目指した取組が進められています。

次代を担う子どもや若者を取り巻く状況は、いじめ、ひきこもりなどの問題を抱えています。さらに、子どもたちの将来が家庭の経済状況に影響されるというような指摘もされています。

一方、地域と連携した学校づくりや職業体験、若者の自立支援など、子どもや若者が夢や希望を持ち、それに挑戦できる環境づくりが進められています。

(くらしの安全・安心：くらしの安全・安心が確立された社会)

自然災害による大きな被害が、毎年のように発生しています。また、今後、大規模地震の発生も懸念されます。さらに、6年連続で減少していた県内の刑法犯認知件数が増加に転じ、コンビニ強盗等の凶悪犯罪や振り込め詐欺等の県民の生活を脅かす犯罪の発生が後を絶たないほか、交通事故死者数も増加傾向にある中で、依然として高齢者等が犠牲となっている実態があります。

医師等の不足や偏在、診療科の相次ぐ休診、福祉や介護サービスにおける慢性的な従事者不足など、医療や福祉・介護の分野でも、さまざまな課題が指摘されています。また、非正規雇用の割合が増加する中で、公的年金制度など社会保障のセーフティネットのほころびも顕在化しています。

さらに、環境問題は、地球温暖化や生物多様性の保全などの地球環境から、廃棄物をはじめ、大気・水環境や森林などの生活環境まで、幅広く重要性が高まっています。

このような状況の中で、県民の皆さんが「安全・安心」を実感できるまでには至っていませんが、各分野で、地域、企業、行政が連携し、地域の安全・安心を支える取組が進みつつあります。

(絆：助け合い、ささえあいによる絆社会)

絆の原点である「家族」では、未婚化・晩婚化が進むとともに、少子化が進んできています。また、核家族・単身世帯が増加しています。

身近な「地域」では、地域の特色や個性が失われ、住民の地域への誇りや愛着が弱まりつつあり、人と人との絆、人と地域との絆が薄れてきています。また、担い手の不足等により、中山間地域をはじめとして地域の社会・経済基盤が弱体化し、経済面のみならず、くらしの面でも地域間の格差が見られます。

こうした中で、地域固有の資源やアイデンティティを再確認し、継承・創造することで、自らの手で自らの地域をより良いものにしようとする芽が育ちつつあり、「美し国おこし・三重」等の多様な主体による地域づくりの取組へと広がってきています。

また、いわゆる「平成の市町村合併」により県内は69市町村から29市町に再編されました。合併市町においては、合併時に策定されたそれぞれの市町村建設計画に基づき新しいまちづくりが進められており、合併の効果が住民に実感され、住民が誇りを持てるようなまちづくりが一層進められていくことが期待されています。

広域的な視点で見ると、新名神高速道路、紀勢自動車道など高速道路網の整備が進みつつあることから、産業、文化、観光面で広域的な交流・連携の拡大が期待されています。

(2) 第二次戦略計画の進捗状況

第二次戦略計画及び厳しい雇用経済情勢に対応した「緊急雇用・経済対策」について、現時点における評価を含めた進捗状況は次のとおりです。

①第二次戦略計画における「文化力」と「新しい時代の公」

(文化力)

第二次戦略計画では、「文化力」を政策のベースとし、これまでと発想を変え、多様な主体の互いの力を引き出す、地域の資源や特色を生かすといった視点で政策を考えることで、政策の質を高めることをめざしています。

その成果として、地域資源の発掘・活用について地域住民自らがビジョンづくりを進めた取組や地域住民の参画による地域づくりなど、「人間力」、「地域力」、「創造力」を生かしたさまざまな取組が進められています。

特に、平成21年を「“文化力立県”元年」と位置づけて、さらに「文化力」を生かす取組を進めています。

(新しい時代の公)

第二次戦略計画では、“しあわせ創造県”を「県民が主役」となって築くため、「新しい時代の公」を県の仕事の進め方のベースとして取り組んでいます。

その成果として、子どもたちが健やかに育つための地域での取組や自然環境を守り育てる活動など、事業の企画段階から県民の参画が進みつつあり、また、活動する分野や取組の内容にも広がりが見られています。

このように、行政と県民が共に「公」を担うことで、きめ細かで効果的な、より良い公共サービスが提供されるなど、住みよい地域社会をつくろうとする取組が進められていますが、県民の自主的な取組を持続・定着させることなどの課題もあります。

②重点的な取組の進捗状況

「重点的な取組」は、「重点事業」と「みえの舞台づくりプログラム」の二つに分けて進めています。

(重点事業)

重要かつ緊急に対処すべき課題に対応し、その解決に貢献できる効果的で必要性の高い事業を選定した「重点事業」については、行政経営資源を重点的に投入し、国際競争力の核となる先端的産業や高度な研究開発機能の誘致、神宮式年遷宮に向けた観光の魅力づくり、幹線道路網の整備、地域防災力の向上、地震対策などに取り組んでいます。

数値目標の達成度や取組の実績から見ると、概ね順調に進んでおり、県の取組は課題解決につながっていると判断しています。

(みえの舞台づくりプログラム)

これまでの手法では解決の難しい課題や将来に向けての布石となるテーマに対して、多様な主体の参画を得て、役割を分担して挑戦していく「みえの舞台づくりプログラム」では、次世代育成を支援する企業や団体の取組、地域や企業、市町が一体となった環境への取組が展開されています。

これまでの取組において、多様な主体の参画に広がりが見られるとともに、連携・協働を進めるしくみや組織づくりが進むなど、プログラムの枠組みその

ものが広がっています。今後プログラムを進めていく中で成果や事業の進捗状況について、県民の皆さんに、より分かりやすくお示ししていく必要があります。

③施策の進捗状況

施策についても、数値目標で見ると目標値に向けてほぼ計画どおり進展していますが、一万人アンケート結果と、施策の進展状況には差が生じています。地域社会の現状や県民のニーズを踏まえた、効果的・効率的な取組が展開できるよう努力しているところです。

④緊急雇用経済対策の進捗状況

平成20年秋以降の厳しい雇用経済情勢に迅速かつ的確に対応するため、平成21年度及び平成22年度の「三重県緊急雇用・経済対策推進方針」を策定し、第二次戦略計画の関連施策に加えて、雇用、経済、生活の三つを柱として、緊急を要する雇用経済対策を進めています。

2 次期戦略計画策定に向けた基本的な考え方

次期戦略計画では、これまでの戦略計画での取組を踏まえ、「県民しあわせプラン」の基本理念である「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」を、夢や希望を抱いて、「県民が主役となって築く」ための具体的な取組を示していきます。また、政権交代により国の政策が大きく転換しつつあるため、その内容も組み入れ、取組を進めていきます。

次期戦略計画の策定に向けた基本的な考え方は、次のとおりです。

(1) 次期戦略計画を策定するにあたっての留意事項

次期戦略計画を策定するにあたって、施策や事業を検討する上で特に留意すべき事項は次のとおりです。

(「時代の峠」としての状況認識)

今、わが国は時代の大きな峠を迎えています。いわゆる「失われた10年」を経て、「小さな政府論」による構造改革が進められる中で、さまざまなひずみが顕在化してきました。そうした状況において、平成20年秋に世界同時不況が発生し、これらのひずみが一層増幅されて、先行きを見通せなくなっていることから、県民の皆さんの間には将来に対する不安感や閉塞感が漂うことになりました。

こうした状況を克服していくためには、全国知事会の「この国のあり方に関する研究会」における議論などを踏まえ、子どもや若者をはじめ各世代にわたって将来に希望を持ち、安全で安心して暮らすことができる社会をめざすという視点が大切となっています。

(人口減少・高齢化等への対応)

三重県の総人口は平成42年(2030年)には約90%(平成17年比;2005年比)まで減少し、高齢化率は約32%になると予測されています。特に、過疎化が深刻な東紀州地域や伊勢志摩地域の南部、中南勢地域の中山間部では、さらに人口減少が進むものと予測されます。

加えて、少子化、核家族・単身世帯の増加、地域の担い手不足などにより家庭や地域の絆が薄れ、社会・経済基盤の弱体化が進むことが、中山間地域だけでなく都市部においても懸念されています。

このため、コミュニティの維持・再生、地域の魅力や価値を高める地域づくりなどに取り組む必要があります。

また、外国人住民の増加を踏まえ、多文化共生社会づくりを推進することが必要です。

(地域経済の活力再生)

持続的な地域経済の発展には、雇用の安定や人材の確保が不可欠であるなど、雇用と経済は表裏一体の関係にあるといえます。職業相談・情報提供などの就労支援や職業能力の開発、働きやすい環境づくりなどの充実が求められます。

一方、文化力でいう「新しい知恵」により、次々とイノベーションが起こる仕掛けづくりや、将来にわたって成長が期待される産業の育成に取り組み、新たな雇用を創出する必要があります。

また、「独自の知恵」を生かし、地域で育まれてきた技術等を基にした商品開発や技術開発、地域資源を活用した農商工連携や観光まちづくりの取組などにより地域に密着した産業を育成するとともに、医療、介護など生活に密着した産業を育成することで、地域の活力再生につなげ、雇用を維持、創出していく必要があります。

(環境問題への対応)

「地球温暖化」や「生物多様性の保全」などの地球環境問題では、企業活動だけでなく、県民生活においても、これまでのライフスタイルなどをゼロベースで見直し、具体的な改善行動につなげていくことが重要です。また、廃棄物をはじめ、大気・水環境や森林などの身近な環境問題には、県民の皆さんが自らの問題として関心を持ち、改善の努力を続けていくことが求められています。

さらに、低炭素社会の構築に向けたさまざまな動きに伴い、今後成長が期待される環境・エネルギー関連分野において、県内産業の強みを生かした取組を進めていくことが重要です。

(地域主権社会の構築)

国においては、「地域主権」改革をめざして、「地域主権戦略会議」を設置して、国と地方との協議の場の法制化などに取り組んでいます。

こうした動きを契機として、「県民しあわせプラン」のめざす地域主権社会の構築を確固たるものにするため、地方から国に対して積極的な提案を行うとともに、県としても行政能力を高めていくことが重要となってきます。

また、県と市町との連携の強化、役割分担の見直しなど、県と市町の対等・協力の関係構築を一層進めることも重要です。

(2) 次期戦略計画の策定における基本方針

次期戦略計画では、こうした状況の変化を踏まえ、めざすべき社会を実現するための5つの柱*に基づく政策・施策を推進し、県民の皆さんが、将来に希望を持って生き生きと暮らせるような舞台づくりに取り組んでいきます。

希望は、個々人の思いのみならず、取り巻く環境によって大きく左右されます。県民の皆さんに多様な選択肢が用意され、希望を持てる状況となっているか、一人ひとりの持つ能力が引き出され、チャレンジしていける状況となっているかといった視点に立って政策を検討し、「希望の舞台づくり」を進めていきます。

また、「希望の舞台づくり」を県民の皆さんや地域とともに展開していくため、これまでの取組の成果や課題を検証し、「文化力」に基づく政策を、「新しい時代の公」にふさわしい進め方で取り組んでいきます。

特に、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を中心に「文化力立県」を推進し、特色ある地域資源を生かし、地域の魅力や価値の向上をはかることで、「希望の舞台」にふさわしい自立・持続可能な地域づくりを進めます。

*めざすべき社会を実現するための5つの柱（「県民しあわせプラン」より）

- I 一人ひとりの思いを支える社会環境の創造と人づくり
- II 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり
- III 安全な暮らしの確保と安心できる生活環境の創造
- IV 持続可能な循環型社会の創造
- V 人と地域の絆づくりと魅力あふれるふるさと創造

(3) 施策と重点的な取組

施策や重点的な取組については、第二次戦略計画の成果や課題を点検するとともに、複雑化する県政の課題や多様な県民のニーズに応えるため、柔軟な発想・視点により見直しを行います。

(施策)

施策については、国の政策転換による制度の抜本的な見直しや地方への権限の移譲などの県への影響を見極めつつ、政策や事業の具体的な進め方に沿って、施策の再編など必要に応じて見直しを行います。

また、「文化力」、「新しい時代の公」の視点で、施策や事業を見直すとともに、目標についてもより分かりやすく設定するよう見直しをはかります。

(重点的な取組)

第二次戦略計画の「重点的な取組」の成果や課題を踏まえ、限られた経営資源に配慮し、より「選択と集中」を進めつつ、「文化力」や「新しい時代の公」をさらに推進するしくみの検討を進めます。

なお、予算や職員定数など、行政経営資源を重点的に配分するしくみについては、現在の「重点的な取組」の点検結果や次期戦略計画の検討方向に沿って、必要な見直しを行います。

3 計画のマネジメント

次期戦略計画の計画期間は、第二次戦略計画と同様、4年間（平成23年度から26年度まで）とします。

(1) 財政運営のマネジメント

県の財政状況のうち、歳入面では、世界同時不況の影響から県税収入が大きく落ち込み、さらに、財政調整基金等の基金残高は底を尽きつつあります。また、歳出面では、公債費や社会保障関係経費などの義務的経費が高水準で推移しています。

このように、県の財政構造は硬直化が進み、臨時的な財政需要に柔軟に対応できる自由度が失われつつあります。今後、限られた財源で最大限の効果が得られる県政運営がさらに求められています。

このため、「選択と集中」を一層進め、簡素で効率的な「身の丈」にあった財政運営を行っていきます。

(2) 計画策定のプロセス

次期戦略計画の策定にあたっては、計画の策定段階に応じて、県議会においてご議論いただきます。

また、県民の皆さんのニーズをより多角的に把握するため、一万人アンケート、「eモニター」など従来のしくみを積極的に活用するとともに、幅広い分野で県民の参加する会議等も活用するなど、計画づくりの段階に応じて多様な県民参画のしくみを取り入れ、多くの県民の皆さんに参画いただきます。

さらに、地域での政策展開を念頭に、市町と情報や課題を共有し、ご意見を伺うこととします。

(3) 計画策定後のマネジメント

これからの県政運営においては、地方の判断や責任、職員の知恵と工夫が一層求められることとなります。これまで磨いてきた職員の感性や発想を生かし、「文化力」、「新しい時代の公」、「経営品質向上活動」の三つの視点から、さらに「質の行政改革」に努めます。

また、みえ行政経営体系、評価のしくみについては、これまでの取組を点検し、しくみの改善をはかります。

4 今後のスケジュール

次期戦略計画の策定に向けた今後の予定としては、計画の基本的な考え方をまとめた素案を平成22年9月頃に、その後、中間案を平成22年12月頃にお示しする方向で検討しています。

「県民しあわせプラン」次期戦略計画の策定スケジュール

